

各種事業の展開（その他の保健事業）

平成30年度第1回 健康づくり推進協議会

1. 「健康経営[®]」の普及・促進

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

(1) 健康宣言事業所及び認定事業所の拡大

➤ヘルス・マネジメント認定制度の実施状況（平成30年9月7日時点）

健康宣言事業所	613事業所
認定事業所	73事業所

➤健康経営優良法人認定事業所

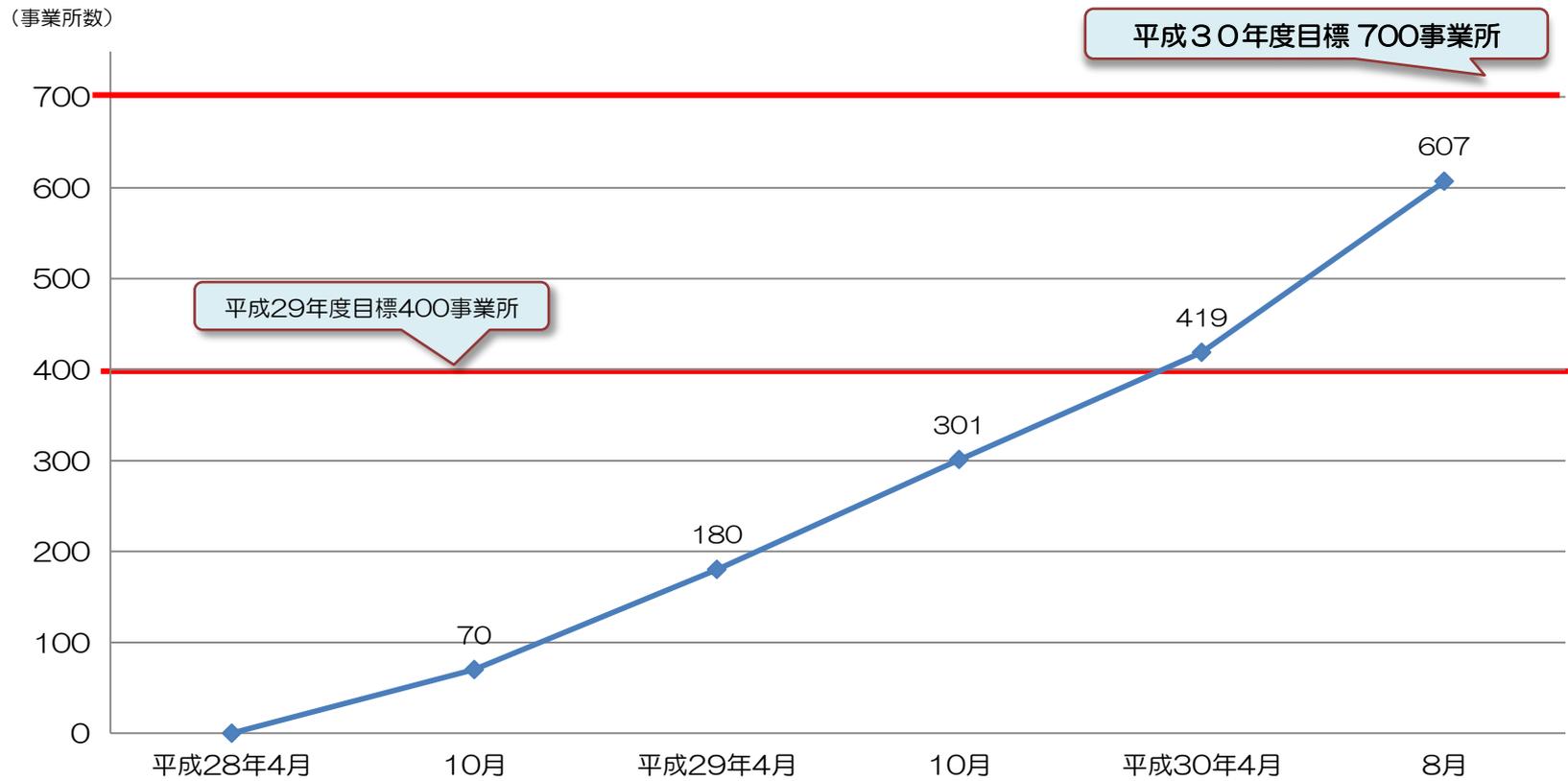
○健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が平成28年度に創設した健康経営に取り組む優良な法人を認定する制度

健康経営優良法人2017	9事業所
健康経営優良法人2018	14事業所

➤事業所訪問（事業所まるごと対話）による「健康宣言」の促進（平成30年9月7日時点）

実施状況	
訪問事業所数	119事業所
健康宣言事業所数	75事業所

【健康宣言事業所数の推移】



(2) 「ヘルスアップサポート事業」の実施（平成29年10月～）

➤ 「ヘルス・マネジメント認定制度」認定事業所等に対する健康づくり支援事業

- i) 健康づくり出前講座（対象：認定事業所・健康宣言事業所）
- ii) 健康測定機器（血管年齢測定器・肺年齢測定器）の貸し出し（対象：認定事業所）

➤ 申込状況（29年度）健康づくり出前講座11件、健康測定機器貸出7件
 （30年度）健康づくり出前講座19件、健康測定機器貸出5件

◀ ヘルスアップサポート事業案内パンフレット（抜粋） ▶

ヘルスアップサポート 事業のご案内 無料実施

協会けんぽ島根支部では、事業所の健康経営を応援するため、ヘルス・マネジメント認定制度にエントリーいただいている事業所を対象として、ヘルスアップサポート事業を行っています。

ヘルスアップサポート事業は、次の2つのメニューがあり、いずれも無料でご利用できます。

- 健康づくり出前講座 ⇒ 健康宣言事業所及び認定事業所を対象としています。
- 健康測定機器レンタル ⇒ 認定事業所を対象としています。

1. 健康づくり出前講座

- 生活習慣病予防に関すること
- 食生活に関すること
- 歯に関すること（歯周病簡易検査あり）
- 運動に関すること
- 禁煙（たばこ）に関すること
- メンタルヘルスに関すること

2. 健康測定機器レンタル

- 血管年齢測定器
血管硬化度によって血管年齢を測定
- 肺年齢測定器
息を吹き込むことにより肺年齢を測定
- 体組成計（測定結果プリンタ内蔵）
乗るだけで簡単に体の様々な数値を測定



社員の皆様の健康づくりや福利厚生
にお役立てください！

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階
TEL.0852-59-5140 FAX.0852-59-5354
(平成30年度8月改定)

全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

健康づくり出前講座のメニュー

No.	メニュー	項目	内容
1	予防	健康で長生きする秘訣	健診結果に基づく、自分の健康度チェックと元気に長生きする秘訣。
		意外と知らない？ 糖尿病のほんとうの話	血糖は自分でコントロールできます！糖尿病を予防する方法や血糖値を下げる方法。
2	食生活	食べる力は生きる力 ～決め手は量とタイミング～	生きるために必要な食事は、その時間や回数、量などにより身体への影響が変わります。疲れにくい身体を作るための健康的な食事の摂り方。
		知って得！野菜パワー	野菜を摂ることは、“身体へのご褒美！”と言っても過言ではありません。野菜が身体に与える効果。
		要注意！！ 知らずに摂ってる塩分	食事の時に塩分量を意識していますか？塩分を摂りすぎると身体にどのような悪い影響があり、どうすれば減らせるか。
		お酒と長く付き合うポイント	お酒を飲むときは、飲み方やおつまみで身体への影響が変わります。これからはお酒と長く付き合うための秘訣。
3	歯科	歯周病と生活習慣病	歯周病は生活習慣病と密接な関係があります。歯を健康に保つために。 (ご希望の方は聴覚歯周病検査キットをお配りします)
4	運動	生活習慣病予防に効果的な運動	生活習慣病の予防には、運動によってカロリーを消費することが大切です。生活習慣病予防に効果的な運動。
		デスクワークが多い方への簡単 にできる運動	デスクワークが多い方は運動不足になりがちです。座ったままで実践できる運動。
		腰痛予防のためのストレッチ	腰痛は仕事に支障をきたします。ストレッチをすることによる腰痛予防。
5	禁煙	禁煙のためのアドバイス	やめたいけどやめられない喫煙！自身や周囲へのたばこの影響や禁煙のメリット。
6	メンタルヘルス	ストレス解消のコツ	多くの労働者がストレスを感じる時代となっています。ストレスを解消するコツ。
		職場におけるメンタルヘルス	職場におけるメンタルヘルス対策の必要性が増えています。職場での取組み方法。

健康測定機器レンタルのメニュー

No.	メニュー	項目	内容
1	血管	血管年齢測定器	血管硬化度によって血管年齢を測定します。
2	肺	肺年齢測定器	息を吹き込むことにより肺年齢を測定します。 ※使い捨てマウスピースを人数分お送りします。
3	体組成	体組成計	体重・体脂肪・筋肉量・体水分量など、様々な項目や目標値、標準値と比較した判定などをその場でプリントアウトできます。集団健診でも利用される高精度な体組成計です。

(3) 健康経営セミナー及び関係者会議（コンソーシアム会議）の開催

▶ 関係団体との共催による健康経営セミナーの開催

○健康経営セミナー1

実施日①：平成30年6月11日（松江） 参加者：56名

実施日②：平成30年6月26日（出雲） 参加者：39名

概要：講演「健康経営のすすめ方について」

「ヘルス・マネジメント認定制度について」（島根支部）他

共催：①全国健康保険協会島根支部、松江商工会議所、アクサ生命保険株式会社

②全国健康保険協会島根支部、出雲商工会議所、平田商工会議所、アクサ生命保険株式会社

○健康経営セミナー2

実施日：平成30年7月18日（松江） 参加者：71名

概要：講演1「働き盛り世代への健康投資は地域を活性化する」

講演2「協会けんぽ加入事業所の取り組み」（イズテック 株式会社）

講演3「健康経営アドバイザーによる普及・推進・実践サポートについて」

主催：島根県、山陰中央新報社 共催：全国健康保険協会島根支部

○コンソーシアム会議（第3回）

目的：県内企業に健康経営を周知・浸透させるための関係者（6団体22名）が参集し、
連携・協力する取り組み内容を報告・協議

実施日：平成30年7月18日（上記健康経営セミナーの終了後）

関係者：内閣府経済財政諮問会議 専門委員 1名

島根県健康福祉部健康推進課	2名	島根県商工労働部産業振興課	4名
---------------	----	---------------	----

島根県商工会議所連合会	3名	アクサ生命保険株式会社	5名
-------------	----	-------------	----

山陰中央新報社	4名	全国健康保険協会島根支部	3名
---------	----	--------------	----

➤今後の予定

○健康経営セミナー3

実施日：平成30年10月12日（出雲） 定員60名

概要：講演1「健康経営 社員の活力向上と企業の持続的な成長・人材確保」

講演2「実践企業に学ぶ健康経営」（イズテック 株式会社）

講演3「ヘルス・マネジメント認定制度について」

主催：出雲商工会議所、平田商工会議所

共催：全国健康保険協会島根支部、東京海上日動火災保険株式会社

○健康経営セミナー4

実施日：平成30年10月17日（江津） 定員100名

概要：講演「健康経営のすすめ方について」

「ヘルス・マネジメント認定制度について」（島根支部）他

共催：全国健康保険協会島根支部、浜田圏域地域職域連携推進協議会、江津商工会議所、
アクサ生命保険株式会社

(4) 禁煙セミナーにおける認定事業所からの取組事例報告

➤関係機関と連携し、事業主・事業所担当者・禁煙に取り組む加入者等を対象とし、禁煙取組の意識啓発を目的としたセミナーを実施。

【講演内容】

講演1 題目：職場におけるたばこ対策
講師：医学博士 春木宥子 氏

講演2 題目：健康な会社を目指して
講師：株式会社 真幸土木 代表取締役 片寄敏朗 氏

講演3 題目：禁煙のためのアドバイス
講師：協会けんぽ職員（保健師）

【後援】 島根県、島根県医師会、島根県歯科医師会、島根県薬剤師会、島根県経営者協会、出雲市、島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会

【実施結果】

開催日	会場	参加者数
平成30年2月27日	ニューウェルシティ出雲	35名

(5) 禁煙支援研修会での講演

○禁煙支援研修会

主催：日本禁煙科学会、特定非営利活動法人しまね子どもをたばこから守る会、禁煙マラソン

共催：松江市、島根産業保健総合支援センター

講演：島根県、全国健康保険協会島根支部他19団体

実施日：平成30年9月16日（松江）

概要：特別講演：「職場で広がるハラスメント—スモークハラスメント—」

シンポジウム：「島根県のたばこ対策の取組」について（島根県）

「協会けんぽ島根支部における受動喫煙防止の取組み」（島根支部）
他

(6) 地元新聞を活用した認定事業所の取組み紹介

- 認定事業所における取組を新聞（山陰中央新報）に掲載。
次ページ参照

(7) 認定事業所の取組一覧の作成

- 認定事業所における具体的な取組の一覧をホームページ等へ掲載。（年度内作成予定）

健康経営推進で健康長寿日本へ しまね健康づくりキャンペーン2018

株式会社 大屋ハイテック

●従業員の健康に対する取り組み

- 生活習慣病予防健診受診率100%
- 安全衛生に関する社外講習、健康経営セミナー、健康保険委員交流会へ積極的に参加
- メンタルヘルス対策セミナー参加や、心と体の健康セルフチェックを全従業員に年1回実施
- 社員旅行など季節に応じたイベントを開催し、社員のリフレッシュを図っている
- 建物内での全面禁煙
- 保健指導員を会社に招き、年1回指導を実施
- リフレッシュルームを設け、健康器具を設置
- ワーク・ライフ・バランスを意識したセミナーへの社員の積極的な参加



所在地/島根県高梁町矢上4575
業務/建設コンサルタント
設立年月日/昭和63年7月20日
従業員数/20人

●企業経営者の思い

弊社は安心・安全で自己成長が実感できる企業風土を目指しています。そのためには社員一人一人が健康でないと組織力(チーム力)を発揮できないため、健康経営を意識した取り組みを展開しています。社内には社員が気軽に使用できる健康器具の設置や、自社独自の方針管理を構築し社員がモチベーションを高める「見える化」を行い、社員が思いやりの気持ちを持ち、ストレスを感じず自発的にアクションできる社風を目指しています。顧客志向で社内外のコミュニケーションを密にすることにより、仕事のバランスを考えた有給取得率も向上しています。今後も、地域社会に愛され、魅力ある会社を構築していきます。



出勤時の体調チェック 血圧測定の実施

株式会社 木村工務所

●従業員の健康に対する取り組み

- 健診受診率100%
- 40歳以上全員が生活習慣病予防健診を受診
- 健康経営セミナーへの積極的な参加
- 朝礼時と現場でラジオ体操を実施、ボウリング大会などに参加
- 社員が運営する社内BBQ、忘年会・歓送会等、懇親費費用を会社負担で実施
- 昼休憩60分に加え、午前午後各30分休憩あり
- 建物内での全面禁煙
- 年間休日の拡充(昨年度より会社指定休日を8日間拡充)
- リフレッシュ休暇の付与(勤続5年ごと3日間連続休暇)
- アンバーサラー休暇の付与(全社員対象/年1日付与)
- 熱中症、冬の寒さ対策:社員全員に防寒服、防寒靴の支給
- 資格取得費用を会社が全額負担(社員のやりたいというモチベーションを尊重)



所在地/松江市浜乃木4-6-75
業務/建設業
会社概要(びざ工事-コンクリート工建築)
設立年月日/昭和57年1月6日
従業員数/28人

●企業経営者の思い

「社員満足ないところに顧客満足なし」をスローガンに、社員の健康づくりと並行し、心身ともにリフレッシュし、仕事にまい進できるように休暇の拡充・福利厚生充実等、会社として制度づくりに取り組んでいます。社員満足と顧客満足は両輪がうまく回ってこそ、社業の発展につながり、ひいては地域貢献や社会貢献につながります。社長をはじめ、非常に若い人材が多い会社ですので、社員同士の連帯感を醸成するため、毎年恒例となったBBQ大会をはじめ、各種レクリエーションにも力を入れています。永く働きたい、家族・友人に働いている事を自慢できる、そんな心身ともに健康な会社を目指し、これからも取り組んでまいります。



ラジオ体操

社員の健康と企業の未来を考える

ヘルス・マネジメント認定制度 検索

しまね健康づくりキャンペーンWebサイト <http://www.sanin-chuo.co.jp/kenko/>

●主催/山陰中央新報社、全国健康保険協会山陰支部 ●特別協賛/アクス生命保険
●後援/鳥取県、島根県商工会議所連合会、島根県商工企業団体中央会、島根県同友会
一般社団法人 島根県経営者協会、島根県医師会、一般社団法人 島根県商工組合
一般社団法人 島根県医師会、一般社団法人 島根県社会保険協会、島根県社会保険労務士会、島根県労働局
企画制作/山陰中央新報社事務局

健康経営とは

健康経営とは、従業員を企業における「資産」と捉え、健康の維持・増進が将来的に企業の収益性を高める戦略的な投資であるとの考えのもと、従業員の健康管理を経営的な視点から戦略的に取り組むこと、従業員の活力向上や生産性向上等の組織活性化をもたらす、結果的に業績向上などに繋がると期待される。また、国民の生活の質の向上や国民医療費の適正化など、社会課題の解決に貢献するものであると考えられている。

背景

- 少子高齢化による労働人口減少
- 生活習慣病の増加等による医療費の増大
- メンタルヘルス不調者の増加
- 外部環境の変化に伴う経営合理化の必要性増大

健康経営

- 企業にとってのメリット
 - 生産性向上.....○モチベーション向上 ○欠勤率低下 ○業務効率向上
 - 負担軽減.....○疾病手当の支払い減少 ○健康保険料負担の抑制
 - ブランディング.....○企業ブランド価値の向上 ○対外的・対外的イメージ向上
 - リスクマネジメント.....○事故・不祥事の予防 ○労災発生の予防

※資料:東京商工振興センター「健康経営」

従業員の健康増進に努め業績アップ

公益財団法人 しまね海洋館

●従業員の健康に対する取り組み

- 健診受診率100%
- 35歳以上全員が生活習慣病予防健診を利用
- 健康経営セミナー、健康保険委員交流会、社会保険委員等研修会などに積極的に参加
- 移動の際に原則階段を使用
- ハラスメント委員会を設置、相談窓口としている。担当者以外も社外研修会に参加
- 年4回リフレッシュ休暇
- 子供の看護休暇・中学入学まで、産前産後休暇の有給扱い
- 建物内での全面禁煙
- 月2回外部カウンセラーによるカウンセリング実施
- 全スタッフを対象にハラスメントに関する一斉調査を実施



所在地/浜田市久代町1117-2
業務/水族館
設立年月日/平成9年4月30日
従業員数/44人



シロイルカの健康チェック

●企業経営者の思い

しまね海洋館アックスは昨年「ヘルス・マネジメント認定事業所」として認定いただき、また幸運にも「健康づくり活動優良事業所会員賞」も受賞し、とてもうれしいのですが責任も痛感しております。スタッフに仕事ができるために何をすればいいか、スタッフは何を望んでいるのか考え今後の活動を進めます。アックススタッフは常日頃、飼育している生物の健康に気をつけていますが、そのスタッフ自身が不健康であってはいけません。スタッフも生物もみんなが健康やかに暮らしていけるよう今後もサポートをしていきたいと思います。アックスで働いてよかったと思える職場づくりを進めていきます。

「ヘルス・マネジメント認定制度」のスキーム図



●認定期間 認定された事業者は、認定期間(1年)を超えて継続的に取り組みを行う事業者(継続認定事業者)として認定を受けることができます。認定期間中に、認定期間中に認定基準を満たさなくなった場合は、認定期間満了時に再認定を受ける必要があります。

●認定料 認定料は、認定申請料(10万円)と認定料(10万円)です。

●認定申請 認定申請は、認定申請書(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。認定申請書は、認定申請書(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。

●認定基準 認定基準は、認定基準(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。認定基準は、認定基準(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。

●認定料 認定料は、認定申請料(10万円)と認定料(10万円)です。

●認定申請 認定申請は、認定申請書(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。認定申請書は、認定申請書(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。

●認定基準 認定基準は、認定基準(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。認定基準は、認定基準(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。

●認定料 認定料は、認定申請料(10万円)と認定料(10万円)です。

●認定申請 認定申請は、認定申請書(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。認定申請書は、認定申請書(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。

●認定基準 認定基準は、認定基準(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。認定基準は、認定基準(10万円)と認定料(10万円)を添付して認定申請することができます。

(7) アクサ生命保険株式会社山陰支社との「ヘルス・マネジメント認定制度」事業における連携協定（3月28日）

➤協会けんぽとアクサ生命保険株式会社山陰支社は、相互に協力して、「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及促進を図り、健康宣言事業所の拡充を図ることを目的とする。

【連携協力事項】

- ① 「ヘルス・マネジメント認定制度」にかかる事業全般の周知・広報に関する事項
- ② 「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及・推進にかかるセミナー等の開催に関する事項
- ③ その他、前事項の目的を達成するため別途協力する事項

◀ 協定締結式 ▶



(8) 「ヘルス・マネジメント認定ロゴマーク」の制定

➤ 「ヘルス・マネジメント認定制度」における認定事業所を対象に、従業員の健康保持・増進への積極的な取組みを実践している証としてシンボルマークを付与し、認定事業所として広く認知されることによって、事業発展に資することを目的とする。

◀ ロゴマーク ▶



2. 島根支部のデータヘルス計画

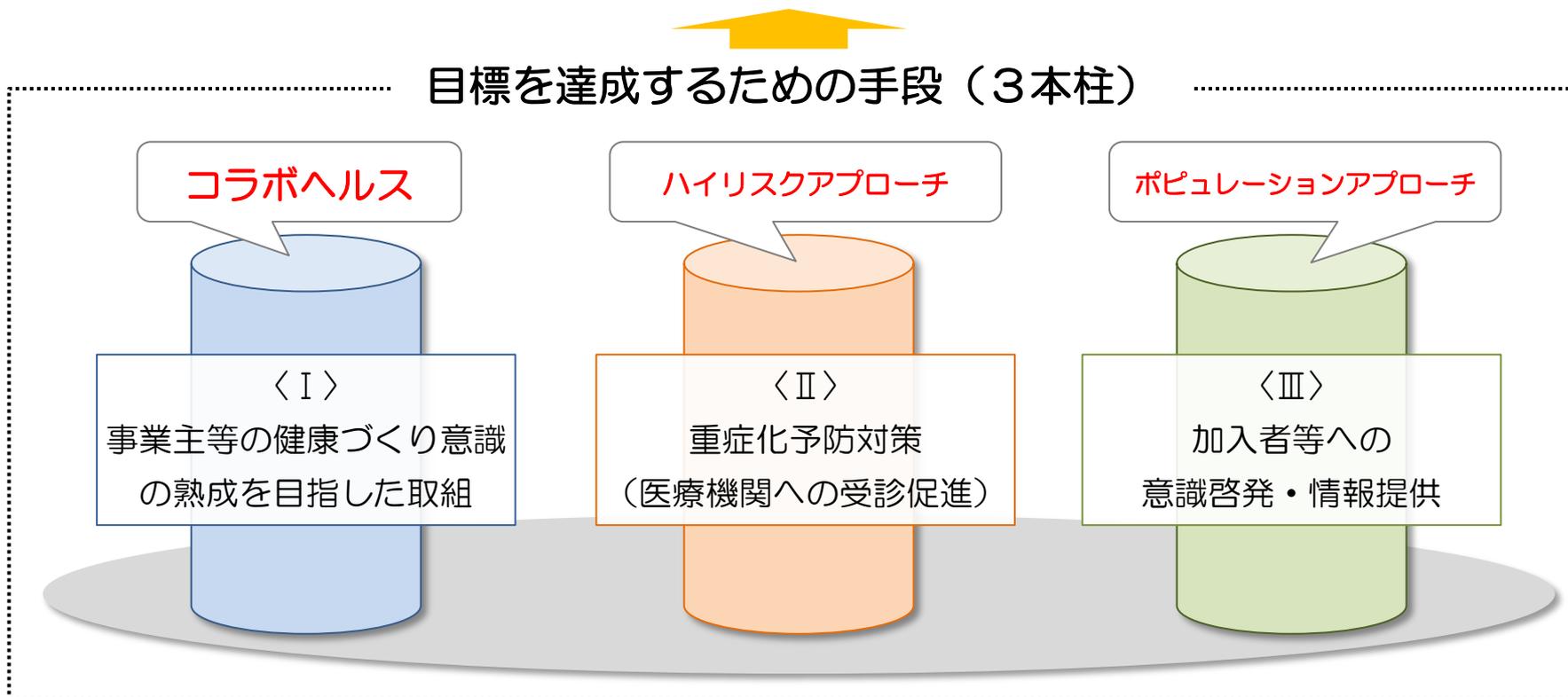
上位目標

島根支部の糖代謝リスクの保有率を全国平均以下にする！

下位目標

- 糖代謝リスクを抱えている者が多いことについて、「その他運輸業」の事業主及び従業員の皆様が理解し、対策を図る事業所が増える。
- 早期に糖代謝リスクへ対応するために、医療機関を受診する人が増える。
- 糖代謝リスクについて理解し、対策を考える人が増える。

目標を達成するための手段（3本柱）



【データヘルス計画（具体策）の実施結果（平成29年度）】

目標達成手段（3本柱）	具体策	進捗状況
(Ⅰ) 健康づくり意識の熟成	事業所まるごと対話事業	29年6月から実施
	その他運輸業への健康セミナーの開催	平成29年9月11日 島根県旅客自動車協会事故防止対策委員会にて開催
	その他運輸業への健康づくり講座の先行実施	アンケート結果に基づく健康づくり講座を実施
(Ⅱ) 重症化予防対策	35歳～74歳の代謝リスクが高い方への受診勧奨（文書）	28年度に引き続き実施
	35歳～74歳の代謝リスクが高い方への保健指導	28年度に引き続き実施
(Ⅲ) 意識啓発・情報提供	健康経営セミナーの開催	29年9月21日開催
	健康づくり講演会の開催	国保連合会健康づくり講演会の後援（29年5月21日開催）
	イベントブースの出展	歯科医師会主催のイベントに出展（29年11月3日開催 血管年齢測定、肺年齢測定を実施）
	ウォーキング大会の開催	松江市：29年10月28日に開催 出雲市：29年11月18日に開催 浜田市：29年 9月23日に開催

〈I〉 事業主等の健康づくり意識の熟成を目指した取組（コラボヘルス）

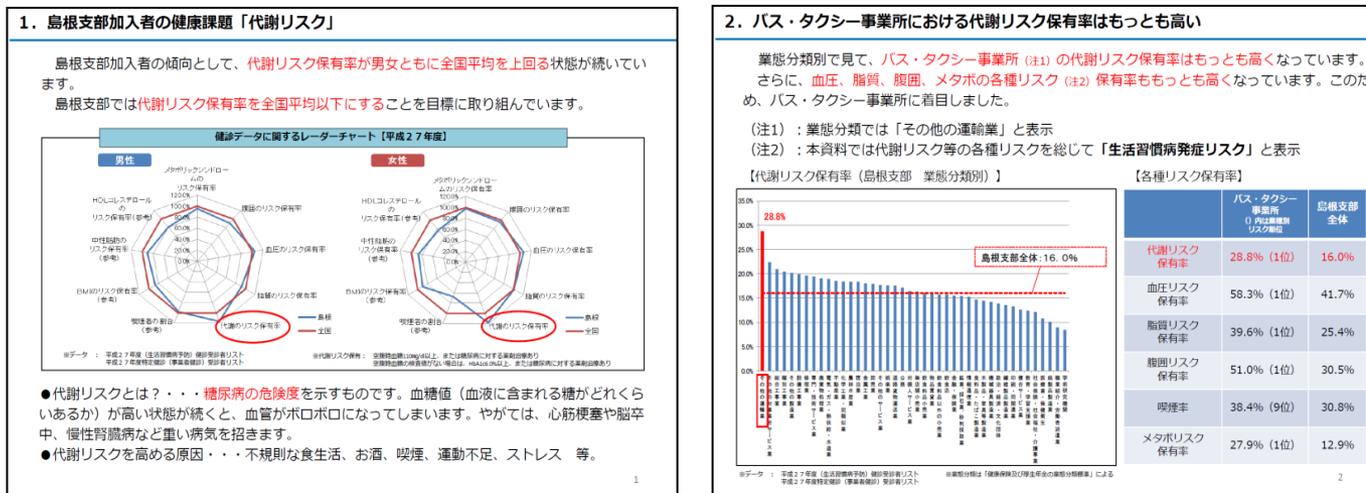
（1）「その他運輸業」事業所に対するセミナーの実施

➢平成28年度に「その他運輸業」事業所に対し実施したアンケート分析結果に基づき、島根県旅客自動車協会主催「事故防止対策委員会」においてセミナーを実施。併せて、支部の健康経営制度「ヘルス・マネジメント認定制度」の周知と健康宣言事業所へのエントリーを要請

➢データヘルス計画目標「代謝リスクの保有率を全国平均以下にする」を達成するために、業態分類別で代謝リスクが最も高い「その他運輸業」事業所に実態を理解してもらい、対策を図る事業所を増やすことを目的

- 【内容】
- ・日時：平成29年9月11日（月）
 - ・場所：島根県自動車整備振興会
 - ・参加者数：40名（31事業所）
 - ・題目：バス・タクシー事業所における健康課題と対策
 - ・講師：永江 尚美 氏（前島根支部評議会評議員、前島根県立大学准教授）

◀ セミナー資料（抜粋） ▶



(2) 「その他運輸業」事業所に対する「健康づくり出前講座」の先行実施

➤健康宣言事業所に対する「ヘルスアップサポート事業」（10月実施、P3記載）の「健康づくり出前講座」について、「その他運輸業」事業所に対し実施。

〈Ⅱ〉重症化予防対策（医療機関への受診促進）（ハイリスクアプローチ）

(1) 代謝リスクが高い方への保健指導

➤健診結果で要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対し、生活習慣病の重症化や合併症の予防を図るため、保健指導による医療機関への受診勧奨を実施

【対象者】

	年齢	要件
1	40～74歳	生活習慣病予防健診受診者のうち、健診結果の血糖値が「要医療」または「要精密検査」と判定されたにもかかわらず、未受診と確認できた者
2	40～74歳	生活習慣病予防健診受診者のうち、前年度までに従来の重症化予防対策（文書勧奨）の二次勧奨対象者に複数年該当しているにもかかわらず、未受診と確認できた者
3	35～39歳	生活習慣病予防健診受診者のうち、前年度の重症化予防対策（文書勧奨）の二次勧奨対象者で、かつeGFR値が60未満であるにもかかわらず、未受診と確認できた者

【実施結果（平成30年3月末時点）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
案内者数（人）	5	1	10	23	24	16	7	12	17	15	18	20	168
面談者数（人）	12	19	3	10	15	8	9	5	6	10	13	11	121
受診者数（人）	4	5	1	4	6	4	4	0	1	2	2	5	38

〈Ⅲ〉 加入者等への意識啓発・情報提供（ポピュレーションアプローチ）

（1）協会けんぽチャレンジウォーク2017の開催

- 協会けんぽ主催のウォーキング大会を3会場にて開催。
- インストラクターによるウォーキング指導後、ウォーキングを実施し、健康づくりのきっかけを提供する。



◀ 浜田会場ウォーキングの様子 ▶

【実施結果】

	開催日	会場	参加者（名）
松江会場	平成29年10月28日	松江城周辺	58
出雲会場	平成29年11月18日	出雲大社周辺	52
浜田会場	平成29年 9月23日	浜田港周辺	46

（2）健康づくりイベント『「歯っはっは」と笑って学ぶ健康長寿』におけるブース出展 （主催：山陰中央新報社・島根県歯科医師会）（11月3日実施）

- 健康測定の実施（血管年齢測定、肺年齢測定）
- 健康づくりに関する情報提供（糖尿病予防リーフレットの配布）

【データヘルス計画に関する結果データ（リスク保有率）】

（単位：％）

項目		26年度	27年度	28年度
代謝リスク	その他運輸業	26.4	28.8	27.5
	島根支部	16.1	16.0	16.0
	全国	14.3	14.1	14.4
腹囲リスク	島根支部	30.5	30.5	31.2
	全国	34.3	34.3	34.8
血圧リスク	島根支部	42.4	41.7	42.3
	全国	40.8	40.2	40.8
脂質リスク	島根支部	25.9	25.4	25.7
	全国	28.1	27.7	27.9
喫煙率	島根支部	30.7	30.8	30.9
	全国	34.4	34.4	34.1

第1期（平成27年度～29年度）において取り組んだ中間結果として、「その他運輸業」の代謝リスクについては、26年度から27年度にかけては増加しているものの、27年度との比較では減少に転じた。一方、島根支部の代謝リスクについては、26年度から27年度にかけて減少し、28年度は横ばいであった。

依然として代謝リスクが全国平均を大きく上回る状況は続いているため、第2期データヘルス計画においても「代謝リスクを全国平均以下にする」ことを上位目標に据え、取り組みを進める。（次ページ参照）

島根支部の健康課題

原因となる生活習慣

・30分以上の運動習慣のある人の年齢調整割合
 男性：15.1% **全国46位**(全国22.2%)
 女性：8.9% **全国47位**(全国14.7%)
 ※協会けんぽ問診票データ分析報告書2014

・喫煙者の年齢調整割合
 男性：42.5% **全国18位**(全国43.7%)
 女性：11.3% **全国2位**(全国16.9%)
 ※協会けんぽ都道府県支部別健診データ(平成27年度)

生活習慣病予備群

・代謝(空腹時血糖)リスクの保有率
男性：20.5% 全国41位(全国17.6%)
女性：8.7% 全国43位(全国7.4%)
全体：16.0% 全国41位(全国14.1%)
 ※協会けんぽ都道府県支部別健診データ(平成27年度)

**糖尿病の
リスク大！！**

生活習慣病→重症化

・糖尿病腎症による新規透析導入者割合(人口10万人に対して)
 2010年 2015年
 (島根県) 11.6人 **13.5人**
 (全国) 12.9人 12.9人
 ※日本透析医学会より

・既往歴(腎不全・人工透析)者の年齢調整割合
 男性：2.0% **全国45位**(全国0.5%)
 女性：1.7% **全国46位**(全国0.3%)
 ※協会けんぽ問診票データ分析報告書2014

結果

平均寿命(2015年) 男性：80.79歳 **全国23位**(全国平均：80.73歳) 女性：87.64歳 **全国3位**(全国平均：86.99歳)
 と、平均寿命は全国平均を上回っているが
健康寿命(2013年) 男性：70.97歳 **全国30位**(全国平均：71.19歳) 女性：73.80歳 **全国38位**(全国平均：74.21歳)
 と、**平均寿命と健康寿命とのかい離**の要因となっている。(厚生労働省データ)

上位目標※

※【重大な疾患の発症を防ぐ】(10年以上経過後に達する目標)

代謝(空腹時血糖)リスクの保有率を全国平均以下にする

中位目標※

※【検査値等が改善する】（6年後に達成する目標）

- ヘルス・マネジメント認定制度における健康宣言事業所の代謝リスク保有率を支部平均より3%以上下げる
(参考)平成27年度健康宣言事業所の代謝リスク 男性:18.9%、女性8.5%、全体15.2%
- 特定保健指導対象者の減少率を40%以上にする
(参考)平成27年度38.3%、平成28年度36.5%
- 島根県における糖尿病腎症による新規透析導入者割合を継続して10人以下にする(人口10万人対)
(参考)平成23年度～27年度の平均:10.8人、平成27年度:13.5人

下位目標(中位目標に近づく手段) ※優先順位順

具体的な施策

〈重症化予防〉

- 1. 重症化予防事業について、県下市町村と共同して実施する
- 2. 受診勧奨(健診結果要治療者)後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を20.0%以上にする

- 1. 各市町村において実施(予定)をしている糖尿病腎症の対策について、対象者を国民健康保険加入者から協会けんぽ加入者に拡大し、該当者に医療機関受診、保健指導利用を勧奨する。
- 2. 健診結果で要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対し、医療機関への受診勧奨を実施する。
 - ・本部で実施する一次勧奨実施後に、文書および電話による二次勧奨を実施(値高値者)
 - ・上記二次勧奨に複数年該当している未受診者に対し、訪問による受診勧奨(保健指導時)を実施
 - ・血糖値について健診結果で要治療または要精密検査と判定されたにも関わらず、未受診の者へ訪問による受診勧奨(保健指導時)を実施

〈特定保健指導〉

- 3. 特定保健指導の実施率を35.0%以上にする

- 3. 特定保健指導の実施率向上に向けて、外部委託を拡大するとともに、加入者へその重要性を訴求する。
 - ・外部専門機関における委託件数の拡大
 - ・健診機関における委託件数の拡大
 - ・保健指導の重要性の広報
 - ・保健指導実施者のスキルアップ
 - ・健診当日の初回面談の実施機関の拡大

〈特定健診〉

- 4. 特定健康診査の受診率を65.0%以上にする

- 4. 被保険者の健診について、外部機関(健診機関等)と連携した生活習慣病予防健診利用者の拡大、事業者健診結果データの取得勧奨の実施。
被扶養者の健診について、利便性向上のためがん検診との同時実施の拡大するとともに、これまで実施していない新たな手法の検討・実施による特定健診受診率の向上を図る。

〈事業主や加入者等への意識啓発・情報提供〉

- 5. その他運輸業を含む健康宣言事業所を1,300事業所以上、認定事業所数を健康宣言事業所の2割以上にする
- 6. ウォーキング大会を年2回以上実施し、参加者をアップを図る
- 7. 喫煙率を男性:31.4%、女性:7.5%以下にする

- 5. 健康宣言事業所を増やすため、事業所訪問やDM等による勧奨を実施する。また、健康宣言事業所が認定を目指して健康づくりを促進できるよう事業所へのサポートを充実させ、認定事業所数を健康宣言事業所の2割以上となるよう支援していく。
 - ・訪問事業の実施
 - ・健康保険委員への広報
 - ・島根県・山陰中央新報社による広報
 - ・優遇制度の拡充
 - ・ロゴマークの普及と価値向上
 - ・協定締結先との連携強化
- 6. 事業所への積極的な広報だけでなく、他の保険者とも連携して実施する。
 - ・健康保険委員および健康宣言事業所への参加勧奨
 - ・保健指導の際の参加勧奨
 - ・量販店および健診機関へのポスター掲示依頼
 - ・島根県・山陰中央新報社への広報依頼
 - ・開催地域の自治体や商工会議所等への広報依頼
 - ・健康測定ブースを設置
- 7. 事業所、関係機関と連携して受動喫煙対策に取り組む
 - ・各圏域の保健所で共同のセミナー、研修会等の実施
 - ・「たばこ対策」出前講座の実施

〈事業主や加入者等への意識啓発・情報提供（30年度事業）〉

(1) いきいきチャレンジウォーク2018の開催

▶協会けんぽ主催によるウォーキング大会を以下のとおり開催。

インストラクターによるウォーキング指導後、ウォーキングを実施し、健康づくりのきっかけを提供する。

主催：全国健康保険協会島根支部

共催：島根県国民健康保険団体連合会

山陰合同銀行健康保険組合 山陰自動車業健康保険組合

後援：島根県 松江市 出雲市 浜田市 山陰中央新報社 島根県保険者協議会

協力：松江ウォーキング協会 浜田ウォーキング協会

	開催日	会場	定員
松江会場	平成30年10月20日(土)	松江城周辺	200名
出雲会場	平成30年10月27日(土)	出雲大社周辺	150名
浜田会場	平成30年9月30日(日)	長澤神社周辺	150名

3 健康づくりの推進や健康経営の普及・推進に向けた連携に関する協定

〔事業概要〕

関係団体と協会けんぽ島根支部が相互に連携を行い、加入者（県民）の健康寿命の延伸を目指した健康づくりや健康経営の推進を図るため、包括的連携に関する協定・覚書を締結

《平成29年度》

(1) 県内11町村との健康づくりの推進に向けた連携協定の締結（7月19日）

地域住民の健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の維持向上を図ることを目的とする。

【連携・協力事項】

- ①特定健診、特定保健指導及びがん検診等の受診促進
- ②生活習慣病の発症予防及び重症化予防
- ③医療費、健診結果等の調査分析
- ④医療費適正化対策
- ⑤その他の健康づくり推進

(2) 島根大学との包括的連携に関する協定の締結（11月28日）

両者が有する人的・物的資源を有効活用し、地域貢献人材の育成と県民の健康寿命の延伸及び生活の質の維持・向上を図ることを目的とする。

【連携協力事項】

- ①公衆衛生に関わる活動全般に関する事項
- ②医療・保険分野における調査、研究、分析に関する事項
- ③健康づくりの推進に関する事項
- ④その他前条の目的達成のために両者が必要と認める事項

(3) アクサ生命保険株式会社山陰支社との「ヘルス・マネジメント認定制度」事業における連携協定（3月28日）

➤連携・協力事項等は10ページを参照

《平成30年度》

(1) 健康保険組合連合会島根連合会との保険者機能の発揮に向けた包括連携協定（9月中に締結予定）

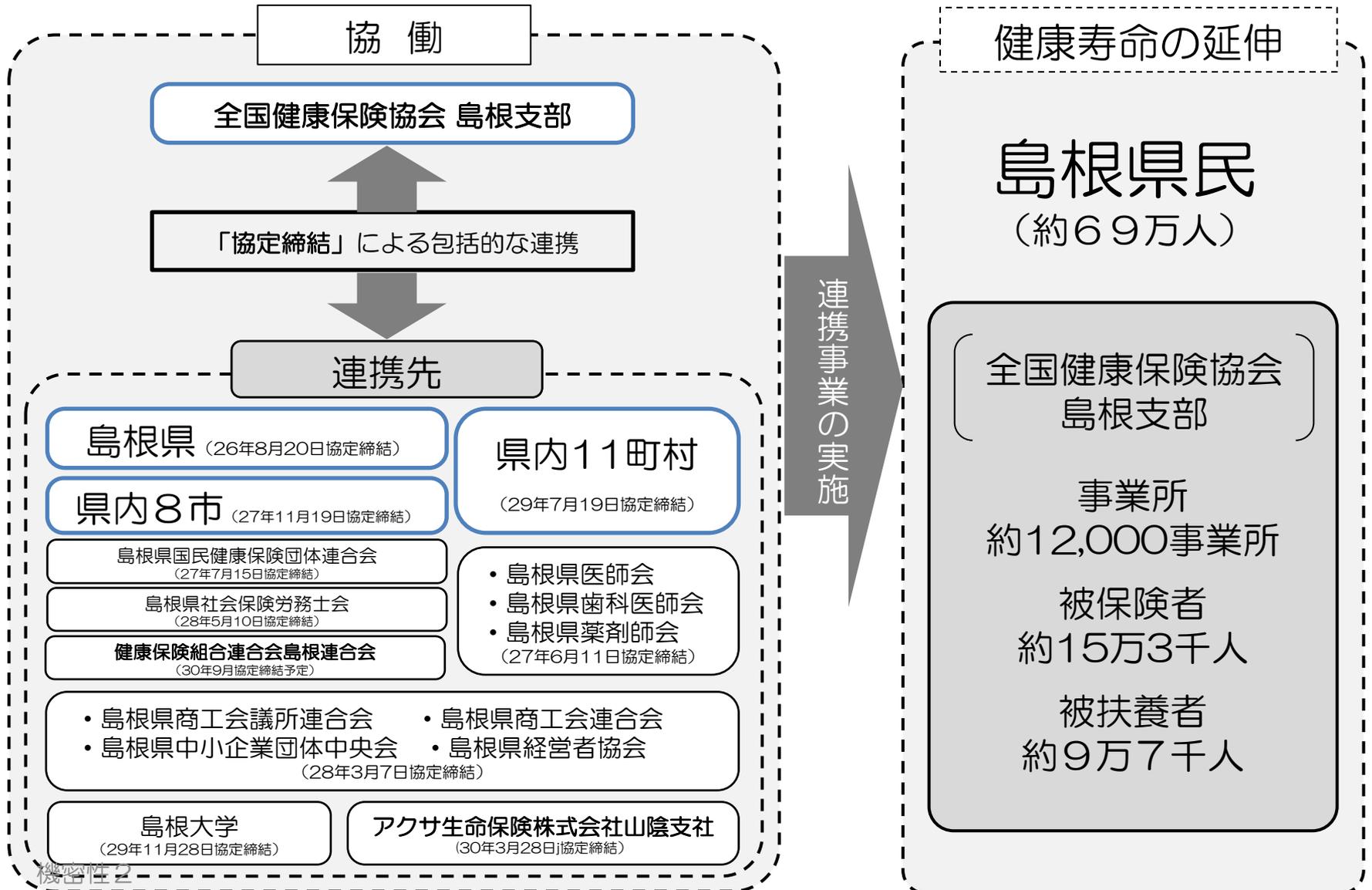
【目的】

双方の加入者の健康増進及び健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の維持向上並びに加入者利益の実現を図ることを目的とする。

【連携・協力事項】

- ①健康経営の普及・促進に関すること
- ②医療費適正化の取り組みに関すること
- ③地域医療構想実現に向けた情報共有に関すること
- ④上記に向けた広報活動に関すること

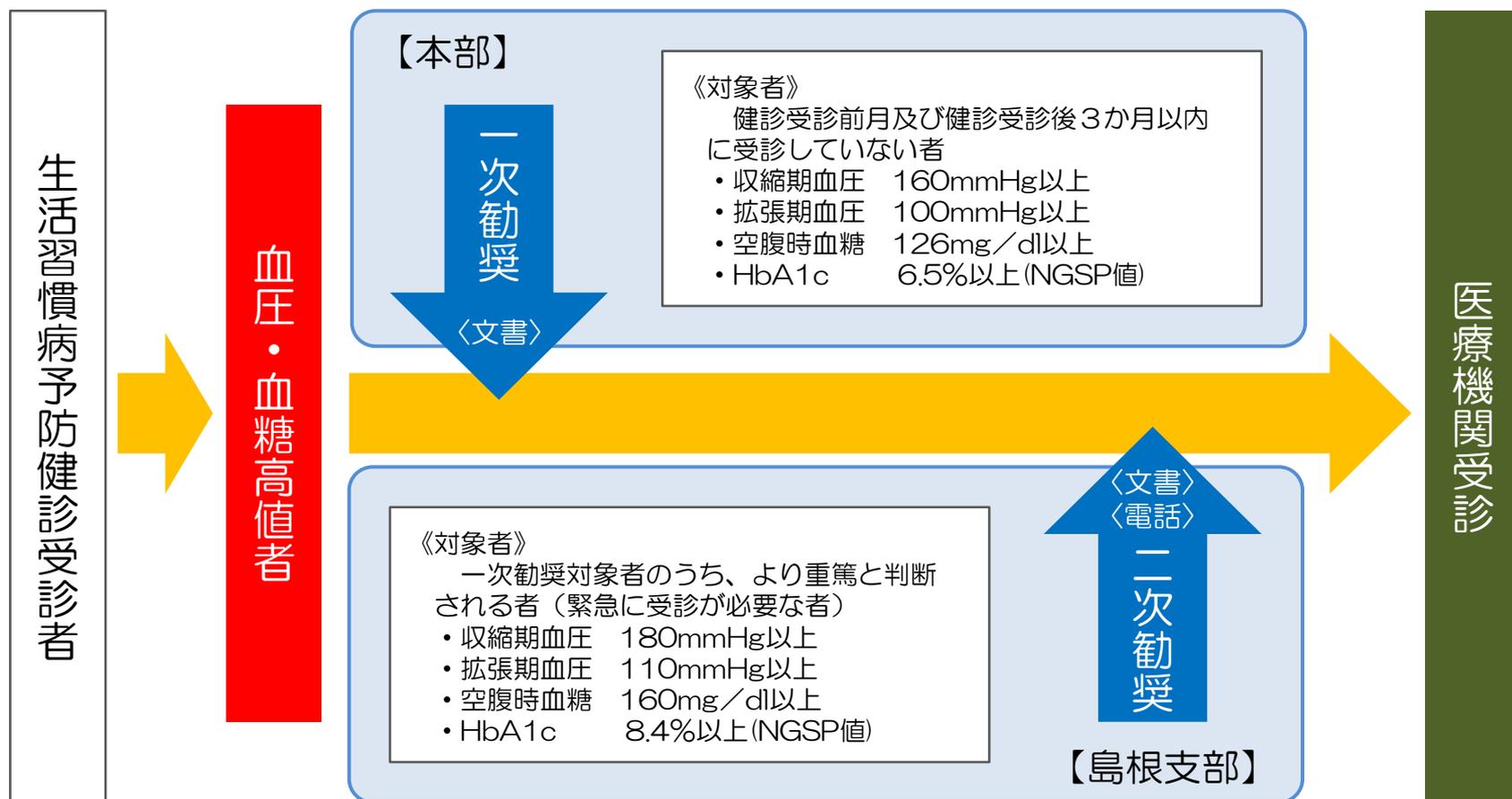
連携協定にかかる全体図



4 未治療者に対する受診勧奨業務（重症化予防事業）

〔事業概要〕

健診結果で要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない治療放置者に対し、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOL（生活の質）の維持を図るため、文書により医療機関への受診勧奨を実施



【受診勧奨 実施結果（平成30年8月末時点）】

健診受診月	一次勧奨		二次勧奨		
	通知日	通知者数	対象者数	電話勧奨者数	文書勧奨者数
28年4月	28年10月31日	202	49	—	11
28年5月	28年11月30日	201	46	—	11
28年6月	29年1月6日	208	54	—	12
28年7月	29年1月31日	162	34	—	4
28年8月	29年2月27日	160	46	—	4
28年9月	29年3月31日	245	58	—	14
28年10月	29年5月8日	298	68	—	16
28年11月	29年5月31日	316	68	—	12
28年12月	29年6月30日	232	62	—	19
29年1月	29年7月31日	195	37	—	21
29年2月	29年8月31日	196	40	—	15
29年3月	29年9月29日	138	13	—	5
29年4月	30年1月31日	191	40	—	11
29年5月	30年1月31日	256	57	—	18
29年6月	30年1月31日	176	63	—	17
29年7月	30年2月14日	183	44	—	9
29年8月	30年3月7日	152	38	—	7
29年9月	30年3月30日	236	62	—	19
29年10月	30年5月7日	284	49	1	
29年11月	30年5月31日	279	72	3	
29年12月	30年6月29日	243	55	2	
30年1月	30年7月31日	220	48	1	
30年2月	30年8月31日	204	22		

5 糖尿病性腎症重症化予防対策

〔事業概要〕

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・治療中断者を受診に結びつけるとともに、糖尿病通院者で生活指導が必要な人に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。

- 平成28年度より江津市で実施している糖尿病性腎症重症化予防事業において、協会けんぽの被保険者も対象者とし、江津市の保健師等による保健指導を実施。
- 今後、江津市以外の各地域においても重症化予防対策を展開する。

1. 対象者

- | | |
|---|---|
| ① | 糖尿病性腎症（第1期～3期）治療中で、生活習慣改善が困難、治療中断しがち等、かかりつけ医がプログラムの参加を推奨する人。（かかりつけ医からの紹介） |
| ② | 生活習慣病予防健診受診者のうち、糖代謝リスク項目（空腹時血糖またはHbA1c）の判定が要精密検査または要医療であり、空腹時血糖 126mg/dl以上またはHbA1c 6.5%以上の江津市民（初回は協会けんぽの保健師等で面談を実施） |

2. 実施方法

- | | |
|---|---|
| ① | かかりつけ医からの紹介によりプログラムを開始 |
| | i 協会けんぽによる生活習慣についてのおたすねを使用した受診勧奨および保健指導の実施【協会けんぽ保健指導者にて実施】 |
| ② | ii 受診状況の確認を江津市より行うことを伝え、受診勧奨および保健指導を実施したこと、関連する数値や生活習慣、連絡先等の情報を江津市へ伝えてよいか同意をとる。【協会けんぽ保健指導者にて実施】 |
| | iii 1～2カ月後に受診状況の確認を江津市より行う。合わせてプログラムへの参加を促す。【江津市にて実施】 |

3. プログラム

- | | |
|------|---------------------------|
| No.1 | （期間）1回 （方法）面談1回 |
| No.2 | （期間）3か月 （方法）面談1～2回／電話1～2回 |
| No.3 | （期間）6か月 （方法）面談2～3回／電話4～5回 |

※かかりつけ医の指示に従い、上記のプログラムを基本に江津市の保健師、管理栄養士による保健指導を行う。

6 健康保険委員交流会 等

(1) 健康保険委員交流会

〔事業概要〕

島根支部の健康保険委員を対象として、県内3会場でセミナーを開催。

・開催日程：

	開催日	会場	定員 (名)
松江	平成30年9月20日(木)	くにびきメッセ 小ホール	80
出雲	平成30年9月13日(木)	ニューウェルシティ出雲 銀河の間	80
浜田	平成30年9月27日(木)	浜田ワシントンプラザ ぼたんの間	60

・内 容：

	内容	講師
講演Ⅰ	保険料率と職場の健康づくりの関係	全国健康保険協会島根支部
講演Ⅱ	安心してお薬(ジェネリック医薬品)を使っ ていただくために	島根県薬剤師会
講演Ⅲ	ストレスチェックとメンタルヘルス対策	島根県産業保健総合支援センター
交流会	保険料率と職場の健康づくり、ジェネ リック医薬品、メンタルヘルス対策等	(健康保険委員同士の意見交換)

- ・共催：一般社団法人島根県歯科医師会、一般社団法人島根県薬剤師会
- ・後援：島根県、一般社団法人島根県医師会

(2) 健康保険委員の拡大の取組み

〔事業概要〕

協会けんぽと事業所との橋渡し役を担っていただく健康保険委員の拡大に向けた取組みとして、文書及び電話勧奨を実施（平成30年7月～9月）

【健康保険委員数の推移】

